

まさか私にトラブルが!! 「自分は大丈夫」と思っていませんか

「身に覚えのない商品が送られてきた」、「ネットショッピングで注文した品物が届かない」、お金のトラブルなど、様々な相談が寄せられています。よくあるトラブル事例から、被害を未然に防ぐ方法と対処法を確認しましょう。

「今ならお得」に気をつけて!

ケース1

ネット通販で「今ならお試し500円」という健康食品を見つけた。1回だけ購入するつもりで注文した。ところが翌月2回目の荷物が届き、定期購入だと気がついた。



〈トラブル回避のポイント〉

- ・「お試し」「初回限定」など低価格を強調した広告では、定期購入が条件となっているものが多くみられます。
- ・事前に利用規約を読み、定期購入になっていないか、支払い総額はいくらか、解約・返品可否など必ず契約内容を確認しましょう。
- ・販売サイト画面や申込の最終確認画面を印刷・撮影し、保存しておきましょう。事業者に連絡した記録も残しておきましょう。

不審なメールには冷静な対応を!

ケース2

普段利用している大手通販サイトから「アカウントは一時的にロックされています。問題を解決するために、情報を更新してください。」というメールが届いた。添付のリンク先にアクセスした。



〈トラブル回避のポイント〉

- ・企業などを装ったメッセージを送り付けて偽サイトに誘導し、クレジットカード情報などの入力を求める手口が横行しています。入力した情報は盗まれて、ショッピングなど不正利用されることがあります。
- ・メッセージ内のリンクは開かないでください。送信元のアドレスが正しいかどうか公式サイトから確認しましょう。

「無料で修理しませんか」の勧誘に注意!

ケース3

突然訪問してきた事業者に「火災保険を利用すれば自己負担なしで屋根工事ができる」と自宅の修理を勧められた。しかし、保険金の対象外だった。工事を断ると、キャンセル料を請求された。



※トイレの詰まりなど水回りのトラブルでも同様の手口が!

〈トラブル回避のポイント〉

- ・保険金を利用した住宅修理の勧誘です。
- ・修繕工事が支払請求の要件に当てはまるかどうか、事前に加入している保険会社や代理店等に必ず確認してください。請求した保険金が支払われず工事費は自己負担になったり、工事を断ると高額な解約料を請求されるケースもあります。必要な場合は、安易に契約してはいけません。
- ・日頃から信頼のおける事業者を探しておくといでしょう。

うまい話にだまされない!

ケース4

マッチングアプリで知り合った人から「暗号資産で投資をはじめよう」と誘われ、暗号資産取引所を紹介された。海外の取引口座を開設し、暗号資産90万円分を交換した。利益を出金したいが手続きできない。



〈トラブル回避のポイント〉

- ・マッチングアプリ等で知り合った人から投資の勧誘を受けても安易に応じないようにしましょう。
- ・簡単に儲かる話はありません。投資の実態や内容がわからない場合は取引しないでください。
- ・暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です*。無登録業者との取引はやめましょう。
*金融庁・財務局のホームページ「暗号資産交換業者登録一覧」で確認できます。

トラブルを回避するためには

契約内容や規約は
最後まで読んで
確認する!

契約をせかされても
一人で決めずに
周囲に相談する!

怪しいメールは
開かない!

うまい話は
鵜呑みにしない!

必要ないなら
きっぱり断る!

理解できないものには
手を出さない!

トラブルに遭遇してしまったら

気をつけていてもトラブルに遭うことは誰にでもあることです。「自分は大丈夫」と決めつけず、日ごろから適切な対応が取れるよう基本的な知識を身につけておくことが大切です。

内容に疑問を持った時は、すぐに消費生活センターに相談してください。

トラブルに遭っても「自分が悪かったから」などとあきらめないでください。おかしいなど不安になったり、契約

相談先：目黒区消費生活センター

電話：03-3711-1140 (相談専用)

月～金曜日 9:30～16:30